

## 「2023 しまねプレミアム飲食券」事業 加盟申込書兼誓約書

※下記および裏面左側の□にチェック(✓)を入れ、裏面下部にご記入(社判可)をお願いいたします。

- 当店は、飲食店または喫茶店の営業許可を受けています。
- 当店は、不特定の一般消費者に飲食を提供する飲食店であり、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(改正)に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」等を遵守している店舗です。

(1) 当店は次のいずれかに該当します。(該当の項目ひとつに☑をお願いします)

- 当店は、島根県内の個人事業主または島根県内に本社を置く法人が営業を行う店舗(仕出し屋を除く)です。
- 当店は、島根県内の個人事業主または島根県内に本社を置く法人が営業を行う店舗(仕出し屋)です。  
(客の求めに応じて調理し客のところへ持ち込む業態)
- 当店は、島根県内に本社を置く事業者による営業を行う店舗(フランチャイズ加盟店)です。
- 当店は、島根県外に本社を置く事業者による営業を行う店舗(直営店・フランチャイズ加盟店)です。

(2) 当店は次のいずれかに該当します。

- 当店は接待を伴う営業を行う飲食店ではありません。
- 当店は接待を伴う営業を行う飲食店であり、「社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守しています。

(3) 当店は次のいずれかに該当します。

- 当店は、カラオケ設備はありません。
- 当店は、カラオケ設備を有しており、カラオケ設備を利用する際は「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守しています。(利用休止中含む)

(4) 当店は次のいずれかに該当します。

※島根県新型コロナ対策認証店の認証申請を2023年3月3日までに完了し、かつ認証された店舗のみ

- 当店は、島根県が認証する「島根県新型コロナ対策認証店」であり、「しまねプレミアム飲食券」ホームページに認証マークの掲載を希望します。
- 当店は、島根県が認証する「島根県新型コロナ対策認証店」ですが、「しまねプレミアム飲食券」ホームページに認証マークの掲載を希望しません。

(5) 下記の項目に☑をお願いします。

- 当店は以下には該当しません。
  - (ア) 飲食が主な事業でない店舗(コンビニエンスストア・インターネットカフェ・カラオケ店・モーテル等)
  - (イ) 客席を設けず飲食を提供する店舗(テイクアウト専門店・配達専門店(仕出し屋を除く)・キッチンカー等)
  - (ウ) 島根県外に本社を置く事業者による営業を行う店舗  
(直営店・フランチャイズ加盟店、別途定める条件を満たす場合を除く)
  - (エ) 屋台営業店舗
  - (オ) 季節営業店舗(加盟登録店舗の同一敷地内で行う季節営業(例:ビアガーデン等)を除く)
  - (カ) まん延防止等重点措置適用時の営業時間短縮要請に応じなかった期間がある店舗
  - (キ) 感染防止対策に関する島根県の要請に応じなかった店舗

- 島根県暴力団排除条例等を遵守し、反社会的勢力ではない、および反社会的勢力と取引のない飲食店であることを確約します。

- 飲食券の不正使用(自己取引※、架空取引、虚偽報告、偽造など)はいたしません。  
※自己取引とは、飲食店関係者が飲食をせずに虚偽の実績を報告し、架空の飲食券利用を装って補助金を請求することを指します。  
(裏面に続く)

- しまねプレミアム飲食券取扱マニュアルおよび関係法令等の内容を遵守します。
- 個人情報の取り扱いに同意します。
- 当店は、「しまねプレミアム飲食券」事業期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は島根県からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、「しまねプレミアム飲食券」事業期間中に当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所および事務局に報告します。
- 当店は、島根県またはしまねプレミアム飲食券事務局が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- ~~当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示しています。~~
  - ~~・店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意~~
  - ~~・店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施(窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等)~~
  - ~~・他グループの客同士ができるだけ2m(最低1m)以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション(アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。)で区切る~~
  - ~~・カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける~~
  - ~~・※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様にカウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である~~
  - ~~・一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る~~
- ~~当店は、利用者に対して以下の事項を周知します。~~
  - ~~・発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと~~
  - ~~・できる限り混雑する時間帯を避けること~~
  - ~~・大人数での会食や飲み会を避けること~~
  - ~~・店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること~~
  - ~~・食事の前に手洗い・消毒をすること~~
  - ~~・咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがりやすい大量の飲酒を避けること~~
  - ~~・食事中以外はマスクを着用すること~~
- 当店は、加盟登録後、一定期間営業を休止または閉店・移転する場合、またはその他登録事項に変更が生じた場合は、速やかにしまねプレミアム飲食券事務局へ連絡します。
- 当店は、店舗情報について、しまねプレミアム飲食券事業ホームページに掲載することに同意します。

当店は、本誓約書の内容に違反や虚偽があった場合およびしまねプレミアム飲食券事務局の要請に従わない場合は、加盟登録が取り消されることに同意します。

※以下は2023年1月に終了した「しまねプレミアム飲食券」事業の加盟登録店舗のみ

- 当店は、2023年1月に終了した「しまねプレミアム飲食券」事業で登録した情報の2次利用に同意します。  
※変更がある場合は必要書類を送付してください。

私は上記内容を誓約の上、しまねプレミアム飲食券事業に加盟いたします。

令和5年 月 日

※以下は社判可

店舗名： \_\_\_\_\_

店舗代表者名： \_\_\_\_\_